

計 画 書

鹿児島都市計画道路の変更(鹿児島市決定)

都市計画道路 3・4・112 号向川原惣福線を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 　　な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間に おける鉄道等と の交差の構造	
幹 線 街 路	3・4・112	向川原 惣福線	鹿児島市 清和四丁目	鹿児島市 上福元町	鹿児島市 上福元町	約 370m	地表式	2 車線	16m	幹線街路と平面 交差 2 箇所	変更

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

3・4・112 号 向川原惣福線については、平成 20 年 9 月 26 日に延長 L=約 370m 区間を都市計画決定し、このうち永田川右岸側の延長 L=約 170m 区間については、谷山第三地区土地区画整理事業にて整備を図っている。

また、「鹿児島都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」では、当該地域において、交通混雑を緩和し、地域内の交通を円滑化する幹線道路網の整備や鉄道の高架化を進め、地区毎の特性に応じた生活環境の整備を進めるとともに、恵まれた一団の自然的環境や良好な都市環境の保全と有効活用を図るよう市街地像を定めており、「第二次かごしま都市マスタープラン」では、交通の円滑化を図るため、3・4・112 号 向川原惣福線を幹線道路に位置付けている。

今回、自動車交通を安全に処理するため、3・4・67 号 西清見向川原線との交差点部において付加車線を設置するとともに、交通量等に応じた道路規格により幅員構成の見直しを行い、本案のとおり、一部区域を変更し、その整備を図ろうとするものである。

変 更 対 照 表

区分	種別	名称		位置			区域 延長	構造				備考									
		番号	路線名	起点	終点	主 な 経 過 地		構造 形式	車線 の数	幅 員	地表式の区間 における鉄道等と の交差の構造										
前	幹 線 街 路	3・4・112	向川原 惣福線	鹿児島市	鹿児島市	鹿児島市	約 370m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面 交差 2箇所										
				上福元町	上福元町	上福元町															
				内 訳									鹿児島市	鹿児島市		約 130m	"	"	16m	幹線街路と平面 交差 1箇所	
				鹿児島市	鹿児島市								約 70m	"	"	16m					
			鹿児島市	鹿児島市		約 170m	"	"	16m	幹線街路と平面 交差 1箇所											
後	幹 線 街 路	3・4・112	向川原 惣福線	鹿児島市	鹿児島市	鹿児島市	約 370m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面 交差 2箇所										
				清和四丁目	上福元町	上福元町															
				内 訳									鹿児島市	鹿児島市		約 130m	"	"	15m	幹線街路と平面 交差 1箇所	
				鹿児島市	鹿児島市								約 70m	"	"	14m					
			鹿児島市	鹿児島市		約 170m	"	"	16m	幹線街路と平面 交差 1箇所											